

# 市職員の給与

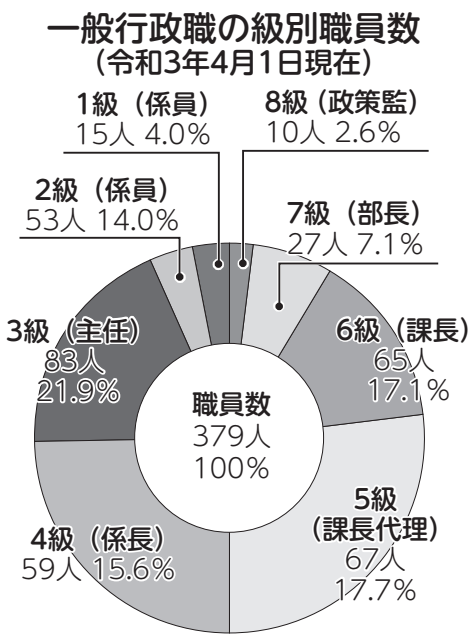
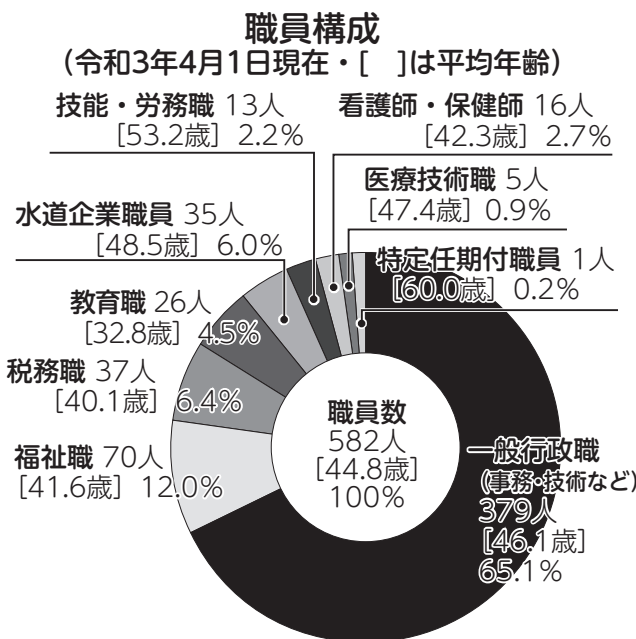
市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。

問合せ 人事課

## 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 令和3年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和2年度	99,316 人	68,063,997 千円	135,712 千円	5,829,586 千円	8.6%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれます。 (参考) 令和元年度人件費率5.8%



【注意】  
● 泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分別職員数です。  
● ( )内は各級の代表的な職名です。  
● 1・2級は経験年数などにより区分されます。

## 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	おもな増減理由
	令和2年	令和3年		
一般行政部門	議会	6	6	
	総務	107	118	11
	税務	38	37	▲1
	民生	153	154	1
	衛生	55	56	1
	農林水産	16	16	
	商工	10	11	1
	土木	58	56	▲2
	小計	443	454	11
特別行政部門	教育	58	58	
	小計	58	58	
普通会計計	501	512	11	
公営企業等 会計部門	水道	36	35	▲1
	その他	34	35	1
	小計	70	70	
合計	571	582	11	

### 給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で定められた3つの原則を基準に、市の条例で定めています。

- ①職務給の原則**  
給与は「職務と責任」に応じて決定  
※本市の場合は、上記「一般行政職の級別職員数」のとおり
- ②均衡の原則**  
給与は「生計費」「国・地方公共団体の職員の給与」「民間事業従事者の給与」などを考慮し決定
- ③条例主義**  
給与額・勤務時間・その他の勤務条件は、住民の代表である議会の議決を経て、条例で定める

いずれも令和3年4月1日現在の状況です。

### 退職手当

区分(一部)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~30%加算	
1人あたり平均支給額	3,963 千円	20,848 千円

#### 注意

- 退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
- 「1人あたりの平均支給額」は、令和2年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- 「勸奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新鮮代謝の促進および人事の刷新などを図るため、勇退を勸奨し、これに応じて退職した場合をいいます。

### 職員手当 ※ [ ] は国の基準

手当の種類	内容			
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者6,500円(政策監は3,500円)</li> <li>●配偶者以外の扶養親族子10,000円、父母等6,500円(政策監は3,500円)</li> <li>●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算1人につき5,000円</li> </ul>			
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当)×6% 令和2年度1人あたり平均支給年額 302,036円			
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策監 85,000円</li> <li>●部長 60,000円~80,000円</li> <li>●次長 50,000円~60,000円</li> <li>●課長 45,000円~55,000円</li> <li>●課長代理 30,000円~40,000円</li> </ul>			
通勤手当	交通機関利用者	月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給		
	交通用具利用者	用具に応じ32,700円 [31,600円] を上限として支給		
住居手当	借家	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合に28,000円 [28,000円] を上限として支給		
	持家	支給なし [支給なし]		
時間外勤務手当	管理職を除く職員対象 令和2年度支給総額 87,876 千円 (1人あたり平均支給年額 322 千円)			
特殊勤務手当	平成25年4月1日~廃止			
期末・勤勉手当	支給時期		市	国
	令和2年度	6月期	2.250月分	2.250月分
		12月期	2.200月分	2.200月分
	令和3年度	6月期	2.225月分	2.225月分
職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり				

### 平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	市	340,090円 46.1歳
	国	325,827円 43.0歳
技能・労務職	市	325,377円 53.1歳
	国	286,947円 50.9歳

### 経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	252,300円	275,900円	290,300円
	高校卒	232,800円	257,600円	280,000円
技能・労務職	高校卒	232,800円	257,600円	280,000円

※経験年数とは、採用後の年数(卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合)です。

### 一般行政職の初任給

区分	初任給	
大学卒	市	190,400円
	国	182,200円
高校卒	市	161,600円
	国	150,600円

### 特別職の報酬等

区分	給料月額(減額措置後)	期末手当の支給割合	
給料	市長	860,000円 (507,400円*1) (593,400円*2)	令和2年度 6月期 2.250月分 12月期 2.200月分 令和3年度 6月期 2.225月分
	副市長	740,000円 (547,600円*3)	
	教育長	660,000円 (521,400円*3)	
	水道事業管理者	660,000円 (521,400円*3)	
報酬	議長	620,000円 (589,000円*4)	令和2年度 6月期 2.250月分 12月期 2.200月分 令和3年度 6月期 2.225月分
	副議長	580,000円 (551,000円*4)	
	議員	550,000円 (522,500円*4)	

- \*1...令和3年4月~令和3年6月の支給額
- \*2...令和3年7月~令和7年3月の支給額
- \*3...令和2年4月~令和7年3月の支給額
- \*4...令和2年4月~令和4年5月の支給額